

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第52期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ダイオーズ
【英訳名】	DAIOHS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 真一
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(3438)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(3438)5511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 稲垣 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	25,404,964	26,057,891	29,869,378	33,354,377	36,336,638
経常利益 (千円)	1,684,633	1,621,015	1,587,921	1,700,524	1,480,957
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,051,180	1,034,289	1,125,998	1,106,101	1,013,224
包括利益 (千円)	681,107	1,017,720	793,837	1,373,306	874,866
純資産額 (千円)	11,238,079	11,973,578	12,498,633	13,603,156	14,216,282
総資産額 (千円)	15,665,468	16,230,782	18,539,596	22,078,738	23,168,692
1株当たり純資産額 (円)	836.22	890.95	930.02	1,012.21	1,058.65
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.22	76.96	83.79	82.30	75.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.7	73.8	67.4	61.6	61.4
自己資本利益率 (%)	9.5	8.9	9.2	8.5	7.3
株価収益率 (倍)	13.4	13.6	14.7	16.6	13.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,998,451	2,926,246	3,300,095	3,522,944	3,973,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,896,379	2,367,346	3,864,368	4,946,120	5,066,633
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	552,728	681,318	961,309	1,338,923	290,571
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,156,111	3,031,528	3,393,616	3,337,785	2,522,557
従業員数 (人)	931 (217)	1,050 (212)	1,074 (217)	1,167 (259)	1,273 (304)

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」と表記)は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
営業収益（売上高）（千円）	735,410	745,408	763,520	709,344	718,692
経常利益（千円）	235,900	253,026	250,543	354,933	221,687
当期純利益（千円）	264,079	254,197	276,385	343,555	265,482
資本金（千円）	1,051,135	1,051,135	1,051,135	1,051,135	1,051,135
発行済株式総数（株）	13,439,142	13,439,142	13,439,142	13,439,142	13,439,142
純資産額（千円）	4,795,677	4,769,070	4,776,367	4,850,915	4,831,869
総資産額（千円）	5,033,153	5,009,569	5,105,838	5,242,124	5,104,138
1株当たり純資産額（円）	356.85	354.87	355.41	360.96	359.82
1株当たり配当額（円）	21.00	20.00	20.00	21.00	20.00
（内1株当たり中間配当額）（円）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額（円）	19.65	18.91	20.57	25.56	19.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
自己資本比率（％）	95.3	95.2	93.5	92.5	94.7
自己資本利益率（％）	5.5	5.3	5.8	7.1	5.5
株価収益率（倍）	53.3	55.5	60.0	53.6	52.1
配当性向（％）	106.9	105.7	97.2	82.1	101.2
従業員数（人）	16 (14)	21 (17)	17 (21)	15 (11)	18 (12)
株主総利回り（％）	117.6	120.0	142.5	159.7	124.5
（比較指標：配当込みTOPIX）（％）	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価（円）	1,419	1,094	1,516	1,450	1,647
最低株価（円）	897	936	962	1,171	940

（注）1 営業収益に消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業員数を表示しております。なお、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 第48期の1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれております。第49期及び第50期の1株当たり配当額20円には、特別配当5円が含まれております。第51期の1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれております。第52期の1株当たり配当額20円には、特別配当3円、記念配当2円が含まれております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第51期の期首から適用しており、第50期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1969年 6 月	東京都台東区浅草五丁目 1 番11号において米穀の販売を事業目的として、有限会社米屋おおくぼを設立。
1976年 5 月	東京都台東区浅草五丁目 1 番11号に株式会社ダイオーを設立。 新規事業として、オフィスで手軽に本格的レギュラーコーヒーが飲める本場米国のオフィスコーヒーサービスを国内に導入する。
1978年 2 月	オフィスコーヒーサービス（OCS事業）のフランチャイズチェーンを設立し、本部として本格的な全国展開を開始。
1980年 5 月	コーヒーの焙煎製造から物流までの一貫生産工場として、千葉県八千代市に東京PDセンターを竣工し、自社焙煎コーヒーの供給を開始。
1983年 6 月	株式会社ダイオーズに商号変更、東京都荒川区南千住一丁目13番13号に本社を移転。
1988年 4 月	東京都港区芝五丁目34番 6 号に本社を移転。
1988年 9 月	米国カリフォルニア州に100%出資の子会社ダイオーズUSA INC.を設立、南カリフォルニアでのOCS事業を開始。
1989年 8 月	東京都荒川区の自社ビルが落成。
1989年12月	ダストコントロール関連事業部を100%出資の子会社株式会社ダイオーズレンタルサービスとして分社。
1990年 1 月	コーヒーサービス事業部を100%出資の子会社株式会社ダイオーズコーヒーサービスとして分社。
1991年 9 月	ダイオーズUSA INC.を解散し、カリフォルニア支社を設置。同年10月業務委託会社として100%出資の子会社ダイオーズサービシーズINC.を設立。
1993年12月	子会社株式会社ダイオーズコーヒーサービス、子会社株式会社ダイオーズレンタルサービス及び関連会社株式会社ダイオーフーズを吸収合併。
1994年10月	アメリカの子会社ダイオーズサービシーズINC.を解散し、同社の全業務を当社カリフォルニア支社に統合。
1996年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 1 月	東京都港区浜松町二丁目 4 番 1 号に本社を移転。
1999年 4 月	台北市に60%出資の子会社台湾德歐仕股份有限公司を設立。台湾でのOCS事業を開始。
1999年 5 月	株式会社スポーツファクトリーの株式を取得し、同年 6 月商号を株式会社ダイオーズサービシーズに変更して連結子会社化。100%出資の連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.を設立
2000年 1 月	国内事業部門を100%出資の連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズへ、海外事業部門を100%出資の連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.へ、それぞれ営業譲渡し、これら 2 社の純粋持株会社となる。
2000年 8 月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいてダストコントロール事業のフランチャイズチェーン加盟契約を解除。
2002年 7 月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいてピュアウォーター中央工場を竣工。
2002年 7 月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて横浜ゴム株式会社の子会社である株式会社コムフォから飲料水デリバリー事業を譲り受ける。
2003年 4 月	株式会社カバーオールジャパンに50.0%の出資を行い、東京地区の営業権を譲受、管理清掃サービスを開始。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年 3 月	ソウル市に100%出資の子会社Daiohs Korea Co.,Ltd.を設立。韓国でのOCS事業を開始。
2005年12月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年 5 月	上海市に100%出資の子会社德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司を設立。中国でのOCS事業を開始。
2006年 7 月	連結子会社Daiohs U.S.A., Inc.においてB&F Coffee Service, Inc.、MAC Ventures, LLC、Coffee Connection, Inc.の 3 社からコーヒーサービス事業を譲り受ける。
2007年 3 月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定。
2007年11月	連結子会社株式会社ダイオーズサービシーズにおいて株式会社マルキンオフィスオールからコーヒーサービス事業を譲り受ける。
2010年 5 月	北京に100%出資の子会社德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司を設立。
2010年 8 月	香港に100%出資の子会社Daiohs Hong Kong Limitedを設立。香港でのOCS事業を開始。

年月	概要
2011年 3 月	福島県いわき市に環境第 1 工場を竣工。
2016年 9 月	連結子会社株式会社ダイオーズサービーズにおいて商号を株式会社ダイオーズ ジャパンに変更する。
2016年11月	埼玉県川越市に環境中央工場を竣工。
2017年 6 月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてBlue Tiger Coffee Inc.の株式を取得。
2019年 2 月	連結子会社Daiohs U.S.A.,Inc.においてEbony Northwest Coffee Ltd.の株式を取得。カナダでのOCS事業を開始。

3【事業の内容】

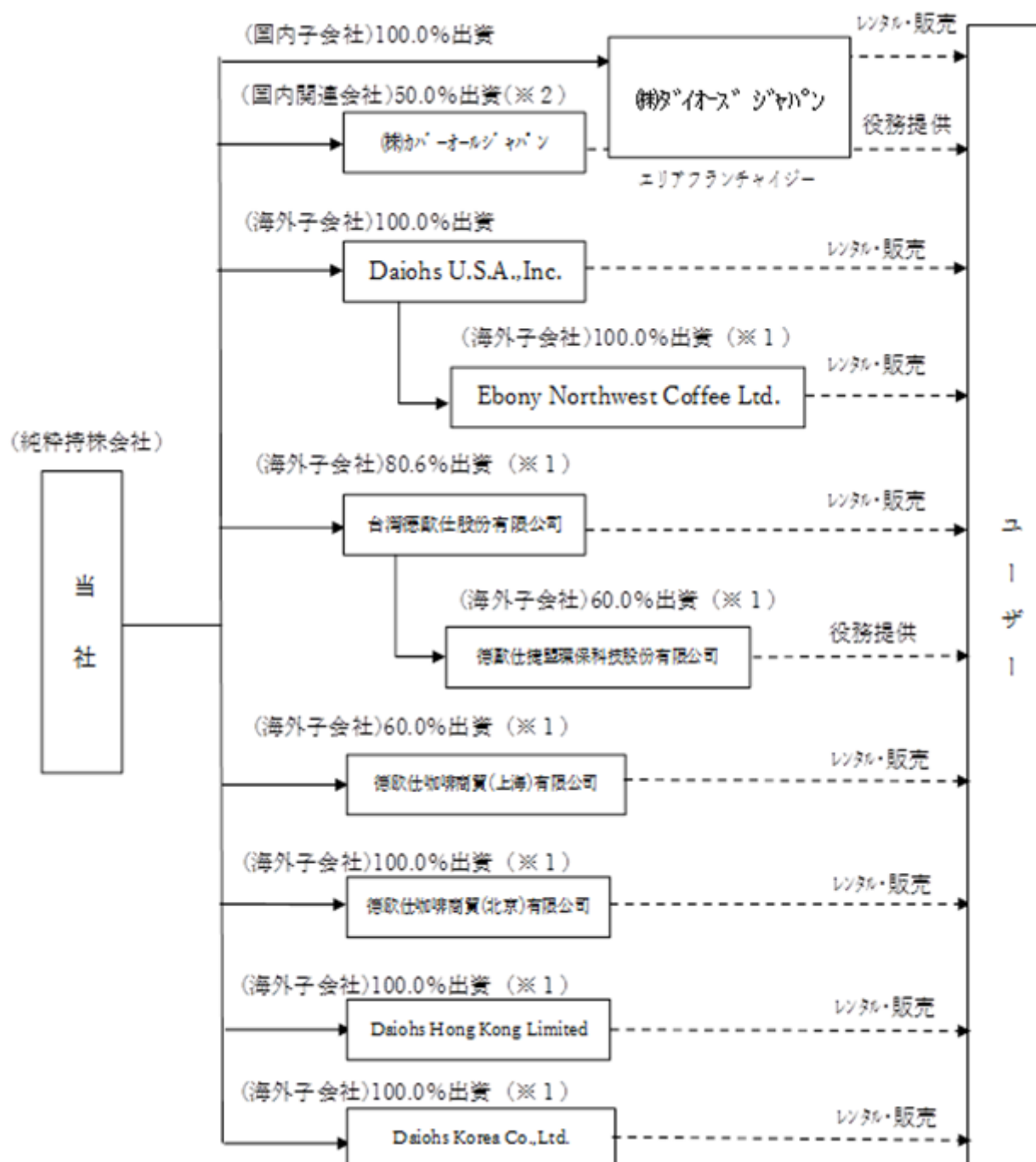
当社グループは、(株)ダイオーズ（当社）及び子会社 9 社と関連会社 7 社から構成されております。当社は子会社 9 社及び関連会社 7 社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する、いわゆる純粋持株会社として機能しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第 2 項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

連結子会社、非連結子会社及び関連会社は次のとおりであります。

連結子会社	(株)ダイオーズ ジャパン	: 国内におけるオフィスサービス事業
	Daiohs U.S.A., Inc.	: 米国におけるオフィスサービス事業
非連結子会社	台湾德歐仕股份有限公司	: 台湾におけるオフィスサービス事業
	德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司	: 中国におけるオフィスサービス事業
	德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司	: 中国におけるオフィスサービス事業
	Daiohs Hong Kong Limited	: 中国におけるオフィスサービス事業
	Daiohs Korea Co.,Ltd.	: 韓国におけるオフィスサービス事業
	德歐仕捷盟環保科技股份有限公司	: 台湾におけるオフィスサービス事業
	Ebony Northwest Coffee Ltd.	: カナダにおけるオフィスサービス事業
関連会社	(株)カパーオールジャパン	: 国内におけるオフィスサービス事業
	他 6 社	

企業集団の事業に係る位置付けは次のとおりであります。



他、海外関連会社2社(3)、国内関連会社4社(3)

(注) 無印：連結子会社

1：非連結子会社で持分法適用会社

2：関連会社で持分法適用会社

3：関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ダイオーズ ジャパン (注)1, 2	東京都港区	300,000	トータルオ フィスサービ ス事業	100.0	役員の兼任 4名 債務保証あり 資金援助あり
Daiohs U.S.A., Inc. (注)1, 2	米国カリフォル ニア州	6百万 米ドル	トータルオ フィスサービ ス事業	100.0	役員の兼任 3名 債務保証あり

(注)1 特定子会社であります。

2 ㈱ダイオーズ ジャパン及びDaiohs U.S.A., Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	㈱ダイオーズ ジャパン	Daiohs U.S.A., Inc.
主要な損益情報等		
売上高	14,619,421千円	21,722,459千円
経常利益	1,293,097千円	291,374千円
当期純利益	886,083千円	185,750千円
純資産額	4,541,961千円	6,877,443千円
総資産額	6,728,406千円	13,940,221千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	400 (290)
米国	855 (2)
全社(共通)	18 (12)
合計	1,273 (304)

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
18 (12)	40.6	17.0	6,739

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	18 (12)
合計	18 (12)

(注)1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 平均勤続年数はグループ内の勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

1985年1月9日全ダイオーズ労働組合を結成し、1985年9月11日に上部団体UIゼンセン同盟東京都支部に加盟しております。組合員数は54人で結成以来労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念で「Daiohsの利潤は、お客さまの満足から生まれるもので、それをさらにお客さまのために、社会のために、そして、私たちのために生かします。」と定めており、お客様、取引先及び株主等のステークホルダーから信頼を得ることによって利潤が生まれ、社会貢献に資する活動をしていくことを基本理念としております。

(2) 経営戦略等

事業所をターゲットとした「BtoB」、売切りのワンウェイではなく、従業員が直接お客様を訪問して商品・サービスを継続して提供する「継続反復販売」に特化したビジネスを展開することが当社の事業コンセプトになります。

中長期的な経営戦略としては、国内部門は、開発部門の組織を拡充し、新商品、新サービスの開発に取り組んでまいります。また、事業領域の拡大や既存事業とのシナジーが期待できるM&A案件があれば積極的な投資を実施してまいります。米国部門は、オフィスコーヒーサービス（OCS）事業を中核に全米展開を目指しております。また、M&Aを通じて3年前に開始した高付加価値型OCS事業部門では、運営方法は異なるものの当社流のモデル経営の手法が通用すると考えており、拠点毎の運営手法の統一化、効率化を通じた経営方法の確立を早急を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営指標として、前期対比売上伸長率、売上高営業利益率を採用しております。これらを重要な指標として位置づけ、事業の効率化や新規顧客の獲得に注力し、目標の達成に努めてまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

日本国内における人手不足については深刻な問題であり、少子高齢化という社会現象が進む中において特に若年層の確保は、困難であると認識しております。新型コロナウイルス問題によって一時的に人材採用については採用側において好転が予測される事もありますが、長期的には依然として厳しい環境は変わらないと考えます。

事務部門、製造部門等は、AI、ロボット技術等の進化により、人手不足への対応は可能になると考えておりますが、一方で営業現場において当社の特徴であり「ストロングポイント」でもある「人を介して」お客様の満足度を高めていくサービスを継続させていくためには人材の確保は不可欠です。この大きな課題に対しては、従来の若年層を中心とした人材獲得だけでなく主婦層や元気なシニア層を積極採用していく事が重要であると考えております。実際にこのような人材を採用した結果は、素晴らしい実績を示してくれております。また、業績拡大に比例して海外との取引量も年々増加傾向にあるため、今回の新型コロナウイルス問題の影響で飲料関連の一部資材が一時的に滞ってしまった事は今後も継続してリスクとして捉える必要があります。この問題は今後も繰り返す可能性があるため、リスク分散として複数国からの調達に切り替えていく必要があると認識しております。また、社会貢献に直結する環境衛生管理関係（除菌関連、清掃関連、等、）のサービス提供は中断が出来ないため、機材も含めて国産で賄う方向性を定めます。

一方米国においては新型コロナウイルスの影響により広範囲にわたるロックダウンが実施されオフィスへの出社が禁止されるなど、日本と比べても社会全体が非常に大きな制約を受け、経済環境の不透明感が増しております。当社の米国部門でもこの外的要因の影響を受けることは避けられず、今後の事業環境にも様々な形となって表れてくるものと予測されます。このような中においても状況を注視しながら必要な施策を柔軟に実施することで、グループ丸となってこの難局を乗り越え強固な収益体制の構築に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

(1) 為替相場の変動による影響について

当社グループの決算において、外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、連結決算において在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

従って、当社グループの業績は、為替相場の変動による影響を受けます。

(2) コーヒー豆市況変動に伴う経営成績の変動について

当社グループでは、コーヒー生豆を仕入れて焙煎・加工の上、あるいは、コーヒー商品を仕入れて、オフィスを中心に販売するオフィスコーヒーサービスを提供しております。売上原価に占める生豆仕入高の割合は僅少であり、また、仕入契約の条件等により市況変動リスクを軽減しておりますが、コーヒー豆は市況品であり、急激な市況の変動により業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 業界に対する法的規制について

当社の連結子会社である㈱ダイオーズ ジャパンは、製商品を販売するにあたり、訪問販売を行っていることから、特定商取引に関する法律の規制を受けております。また、コーヒー、ピュアウォーターおよびミネラルウォーター等の製造・販売において、食品衛生法並びに製造物責任法による規制を受けております。製造工場に食品衛生管理者を配置するとともに、都道府県知事による食品営業許可を受けております。

また、Daiohs U.S.A., Inc.においては、適正な製品製造と表示を管理し、消費上の適正を管理することを目的としたU.S. Food and Drug Administration Regulations (米国食品医薬品局規則) による規制を受けております。定期的な検査を受けることにより、常に徹底した衛生管理を行っておりますが、業態の特殊性により、当社グループの業績は、業界に対する種々の法規制の影響を受けます。

(4) 大型のM&A案件の発生について

当社グループでは、M&Aの推進に積極的に取り組んでおりますが、成立する時期の特定が難しく、また相手方との守秘義務契約の関係もあり、M&Aに係る収益、費用については利益計画に盛り込んでおりません。その為、大型のM&Aが成立した場合には、利益計画に変動が生ずる可能性があります。

(5) 食品の安全性について

当社グループでは、コーヒー、水、お茶類等の飲食品の販売を行っております。万一、食中毒や異物の混入、表示違反等の重大な商品事故等が発生した場合には自主的あるいは食品衛生法等の法令に基づく商品の回収や工場の操業停止、製造物責任法に基づく責務の負担等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらにこれらの事態の発生は、当社グループの社会的信用にも影響を及ぼす可能性があります。

当社グループといたしましては、品質管理基準を設定し、取引先とともに製造から販売まで一貫した品質管理体制を構築すること等により、食品及び他の商品の安全・安心を図っております。

(6) 情報セキュリティについて

当社グループが活用している情報システムについて、何らかの原因もしくは理由により、システムの稼働停止、顧客情報・個人情報等の流出が万が一発生した場合には、事業の停滞及び当社グループの信用低下及び企業イメージの悪化につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・感染症等について

当社グループでは、コーヒーの焙煎工場やピュアウォーターの製造工場、ダストコントロール商品の洗濯工場を所有しております。これらの生産事業拠点が大規模な地震や火災の発生等により長期間操業停止した場合、または生産拠点の従業員が伝染病に感染するなどして製品供給が長期間停止した場合には、当社グループの生産体制に影響を与え、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保と教育について

当社グループの展開する事業は労働集約型の事業であり、特に営業現場において当社グループの特徴であり「ストロングポイント」でもある「人を介して」お客様の満足度を高めていくサービスを継続させていくためには人材の確保は不可欠です。従来の若年層を中心とした人材獲得だけでなく主婦層や元気なシニア層を積極採用する等の人材確保は行っておりますが、労働需給がさらに逼迫し、人材を十分に確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態

当連結会計年度末の総資産は231億68百万円で、前期比10億89百万円増加となりました。

当連結会計年度末の負債合計は89億52百万円で、前期比4億76百万円増加となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は142億16百万円で、前期比6億13百万円増加となりました。

b．経営成績

(a) 日本部門

当期、ダイオーズグループ創業50周年という節目の中において、国内部門の株式会社ダイオーズジャパンは、これまでの経営方針である既存顧客の満足度向上に向けた高付加価値のサービス提供と新規顧客開拓に一層の力を注ぎました。また、次の50年に向けて更なる拡大を達成させるために、当期は、一つ目に「意思決定の更なるスピード化」、二つ目に「多くの異なるニーズへ迅速に対応するためのきめ細かなサービス網の構築」、そして三つ目に「安心安全をキーワードとした衛生分野への積極投資」、にチャレンジをしてまいりました。具体的には、一つ目の「意思決定の更なるスピード化」として、営業関連、管理関連の各種社内申請書類の全てを電子化する事で申請から決裁までの時間短縮による生産性を向上させ、同時にペーパー大量消費に対する大幅なコストの削減を実現させました。二つ目の「多くの異なるニーズへ迅速に対応するためのきめ細かなサービス網の構築」については、コーヒー、ボトルウォーター、ティーサーバーの飲料関連、ダストコントロール、ダイオーズカバーオール、各種サービスにおける契約顧客件数の増加に伴い、ルートサービス網を細分化する事で、突発的なサービスや商品オーダー、機器トラブルに対し、従来よりも一段と早い対応を実現しました。三つ目の「安心安全をキーワードとした衛生分野への積極投資」については、環境関連サービスの事業領域を衛生分野まで拡大し、特に空間除菌やウイルス対策の商材やサービスに積極投資を行いました。

その様な中において、今期は世界経済に大打撃を与える新型コロナウイルスの問題が発生し、国内経済においてもその影響は甚大な規模になる事が見込まれます。当社においても年明け2月、3月は少なからず影響を受けましたが、それでも積み上げ式ビジネスの強みに加えて、環境関連サービスの事業領域を拡大し、空間除菌、ウイルス対策の商材やサービスに積極投資を行った結果、最終四半期単体の売上実績は前年同四半期比109.5%の成長を遂げ、過去最高実績を実現出来ました。

衛生分野サービスにおいて、特に、除菌、ウイルス対策の関連商材を提供する上で当社が最も重要と定める経営方針は、高品質、高付加価値を担保し、国境を超えるサプライチェーンの弱点を克服する事です。その観点から、除菌、ウイルス対策の主要商材の機器本体、薬剤は、企画、製造、共にメイドインジャパン（オールジャパン）としています。新型コロナウイルス問題の長期化が懸念される中、飲料関連の更なるサービス拡充に加え、環境関連サービスの事業領域を拡大する事で来期以降も引き続き社会貢献に努めてまいります。

これらの結果、当期末における契約既存顧客数は過去最高を更新し、売上高については146億19百万円（前期比9.7%増、期初計画比102.2%）となり、9期連続での増収、7期連続での過去最高を更新しました。また、営業利益は12億65百万円（前期比9.1%増、期初計画比102.6%）、売上高営業利益率は8.7%となり、5期連続での過去最高益を更新しました。

(b) 米国部門

米国のマクロ景気は2月末までは堅実な状況が続いておりました。全米平均失業率も2020年2月末時点では3.5%で推移し、米国全般で大幅な人手不足の様相が長期化しており、企業の人員確保需要は高く福利厚生の実施の必要性から当社の提供するサービスへの需要は高い状態が続いて参りました。しかし3月後半になって新型コロナウイルスパンデミックの影響により米国でも各地で都市封鎖（ロックダウン）が始まったことから、失業率が3月末時点で4.4%と急激に悪化し、オフィスに勤務する人員も急減いたしました。

そのような環境下、米国部門では2024年3月期までに全米展開の概ね完成と年商2億5千万ドル到達の長期目標を掲げてきたことから、従来型のオフィスコーヒーサービス（OCS）事業の拡大に続き、拡大版OCSと言えるプレミアムOCS事業のノウハウ取り込みと事業モデル整備を進めておりました。

2017年6月に買収したBlue Tiger Coffee社は本年4月にDaiohs U.S.A., Inc.に企業合併を行いました。引き続き独立したプレミアムOCS事業部門として主に米国西部を中心に展開しており、5月にはデンバー市場、10月にはダラス市場に新規出店を行いました。

また、従来型OCS事業でも営業力の強化を図り米国中央部や東部を中心に未進出市場への出店を継続し、M&Aによって8月にはテキサス州ダラス郊外のプレーノ市にダラスノース支店を、9月には同州ミッドランド支店を出店いたしました。一方、活発なM&A活動の結果、市場が重複する拠点なども増えてきたことから、近接市場での生産性向上のため本年10月にマサチューセッツ州スプリングフィールド支店をコネチカット州ハート

フォード支店と統合、11月にメリーランド州アバディーン市にあったボルチモアノース支店を、ボルチモア支店と統合いたしました。

しかしながら、年度末に急激に拡大した新型コロナウイルス問題の影響を受け、売上の一時的な悪化が生じ、それに対応した経費削減を行ったものの、当期中にはその効果は数字としては表れませんでした。

それらの結果、当期の売上高は、217億22百万円（前年比8.4%増、ドルベースでは前期比10.0%増、期初計画比97.4%）となりました。一方、利益面では、東海岸などの新規拠点で初期赤字が新たに発生したことに加えて3月後半から各都市で始まった新型コロナウイルス対策のロックダウンの影響もあり、米国部門としての営業利益は3億94百万円（前期比33.9%減、ドルベースでは前期比32.3%減、期初計画比53.4%）、売上高営業利益率は1.8%となりました。

以上の結果、2020年3月期の連結業績は、売上高363億36百万円（前期比8.9%増）、売上総利益208億58百万円（前期比9.9%増）、営業利益15億14百万円（前期比7.2%減、売上高営業利益率4.2%）、経常利益14億80百万円（前期比12.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益10億13百万円（前期比8.4%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）の残高は、前連結会計年度末から8億15百万円減少して、25億22百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、39億73百万円の資金増加（前連結会計年度は35億22百万円の資金増加）となりました。資金増加の要因としましては、税金等調整前当期純利益（14億76百万円）、非資金取引である減価償却費（30億91百万円）が主なものであります。一方、資金減少の要因としましては、たな卸資産の増加（4億88百万円）、法人税等の支払（4億61百万円）が主なものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、50億66百万円の資金流出（前連結会計年度は49億46百万円の資金流出）となりました。これは主に有形固定資産の取得（39億41百万円）、事業譲受による支出（9億88百万円）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億90百万円の資金増加（前連結会計年度は13億38百万円の資金増加）となりました。資金増加の要因としましては、短期借入れの純増加額（15億81百万円）が主なものであります。一方、資金減少の要因としましては、長期借入金の返済による支出（10億3百万円）、配当金の支払（2億82百万円）が主なものであります。

キャッシュ・フローの指標のトレンドを示しますと下記のとおりであります。

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（％）	71.7	73.8	67.4	61.6	61.4
時価ベースの自己資本比率（％）	89.9	86.9	89.5	83.4	59.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.7	0.6	1.0	1.4	1.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	95.0	82.5	46.9	29.6	24.6

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

（注）1．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2．株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3．キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4．有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の「利息の支払額」を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	1,450,535	108.8
米国(千円)	435,587	132.5
合計(千円)	1,886,122	113.5

(注)記載金額は生産高を製造原価で示しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	14,608,650	109.7
米国(千円)	21,722,459	108.4
報告セグメント合計(千円)	36,331,110	108.9
その他(千円)	5,528	83.0
合計(千円)	36,336,638	108.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 記載金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は231億68百万円で、前期比10億89百万円増加となりました。流動資産は92億58百万円で、前期比5億64百万円減少となりました。これは主に「現金及び預金」が7億58百万円減少したことによるものです。固定資産は139億9百万円で、前期比16億54百万円増加となりました。これは主に「建物及び構築物」が3億27百万円、「工具、器具及び備品」が5億92百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は89億52百万円で、前期比4億76百万円増加となりました。「長期借入金」が8億64百万円減少した一方で、「短期借入金」が15億52百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は142億16百万円で、前期比6億13百万円増加となりました。これは主に「利益剰余金」が7億63百万円増加したことによるものです。

b. 経営状態の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は363億36百万円で前期比8.9%の増加となりました。セグメント別の売上高については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は208億58百万円で前期比9.9%の増加となりました。売上総利益率は57.4%で前連結会計年度比0.5ポイント上昇しました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は15億14百万円で前期比7.2%減少となりました。営業利益率は4.2%で前連結会計年度比0.7ポイント低下しました。これは主に日本部門では、新規顧客が予定以上に獲得できた事に加えて既存契約顧客の解約が予定を下回った事により、機器購入費用等の販売促進に関わる費用が増加したことによるもの、米国部門では、2月末までは堅実な状況が続いておりましたが、3月に新型コロナウイルス感染症の影響により広範囲にわたるロックダウンが実施され、オフィスに勤務する人員が急減したことによるものです。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの主な資金の源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金となります。設備投資等の長期資金需要は、自己資金又は金融機関からの長期借入金により賄い、運転資金等の短期資金需要は、自己資金又は金融機関からの短期借入金により賄っております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は25億22百万円、有利子負債の残高は55億49百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約に関する事項

当社の連結子会社である(株)ダイオーズ ジャパンがフランチャイズ本部となり、フランチャイザーとして「ダイオーズOCSチェーン」を主宰統括しております。フランチャイズ契約の概要は、以下のとおりであります。

(1)契約の要旨

ダイオーズOCSチェーン・フランチャイズ契約では、(株)ダイオーズ ジャパン（本部）と加盟店が広く職場のなかにうおいを提供することによって、その福祉の向上と勤労意欲の高揚に寄与することを目指し、「ダイオーズOCSチェーン」の標章のもとに新しい流通産業の創造のために共に協力し一体となって事業の展開を行い、相互の利益、社会的地位と信用の確立を図り、よって両者の末長い信頼関係を維持することを目的として締結されます。

契約におきましては、(株)ダイオーズ ジャパン（本部）が独自に開発した機器及びサービス用品、及び独自に開発したオリジナル商品をもって運営されるオフィスコーヒーサービス事業に関する技術上・経営上の独自のシステムを基に事業を行う権利を、本契約によって加盟店に許諾する内容となっております。

(2)契約期間

ダイオーズOCSチェーン・フランチャイズ契約書において定めている契約期間は次のとおりであります。

契約期間は、契約締結日より3カ年間。但し、期間満了の3カ月前迄に両当事者は契約継続について協議し、双方に異議がない場合は、本契約はさらに2カ年延長されるものとし、以後も同様であります。

(3)徴収金等

契約締結に際して加盟店は、本部に対して一定額の加盟金を支払い、また、毎月の加盟店売上高の一定額に対し一定率のロイヤリティを支払うものであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、4,228百万円で、セグメント別について示しますと、次のとおりであります。

(1) 日本部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,531百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具や土地、建物及び構築物の購入であります。

(2) 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,696百万円であり、主にコーヒーマーカー等の工具器具及び車両等の購入であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	日本	グループ統括 業務事務所	146	-	12,048	2,103	14,298	18(12)
東京PDセンター (千葉県八千代市)	"	賃貸、不動産	36,424	257,500 (4,945.00)	-	-	293,924	-
八千代PW工場 (千葉県八千代市)	"	"	62,809	-	-	-	62,809	-
環境第一工場 (福島県いわき市)	"	"	80,918	85,054 (3,895.32)	-	0	165,973	-
環境中央工場 (埼玉県川越市)	"	賃貸、不動産 社宅	61,411	37,983 (1,753.13)	-	-	99,394	-
環境大阪工場 (大阪府松原市)	"	賃貸、不動産	154,404	162,117 (1,807.82)	-	-	316,522	-
環境事業本部 (東京都荒川区)	"	賃貸、不動産	20,701	420,162 (1,634.67)	-	102	440,966	-

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 東京PDセンター、八千代PW工場、環境第一工場、環境中央工場、環境大阪工場、環境事業本部については、それぞれ株式会社ダイオーズ ジャパンに賃貸しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
5 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

(2)国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	レンタル 資産	ソフトウ エア	その他	合計	
株式会社 ダイオース ジャパン	東京PDセンター (千葉県八千代市)	日本	コーヒー他 製造及び配 送施設及び 営業所	1,262	47,818	-	13,436	1,856	64,373	13 (37)
	京浜島PW工場 (東京都大田区)	"	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	12,786	2,721	-	-	45	15,553	3 (6)
	環境事業本部 (東京都荒川区)	"	統轄業務事 務所及び営 業所	342	-	-	-	2,242	2,584	42 (30)
	札幌PW工場 (北海道札幌市)	"	ビュアウオ ーター製造	6,556	1,436	-	-	0	7,993	1 (3)
	環境第一工場 (福島県いわき市)	"	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	9,887	2,395	-	-	0	12,282	12 (13)
	環境中央工場 (埼玉県川越市)	"	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	28,981	10,294	-	-	112	39,388	9 (25)
	浦安PW工場 (千葉県浦安市)	"	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	49,957	81,884	-	-	1,183	133,024	2 (11)
	名古屋PW工場 (愛知県名古屋市)	"	ビュア ウォーター 製造及び営 業所	14,219	55,971	-	-	1,646	71,837	14 (9)
	環境大阪工場 (大阪府松原市)	"	マット、 モップ等洗 濯及び営業 所	48,924	63,511	-	-	871	113,307	5 (4)
	飲料事業本部他	"	営業所他	41,701	14,225	912,755	86,031	136,973	1,191,686	299 (152)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数 (台)	主なリース 期間(年)	当期リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社ダイオース ジャパン	各事業所	日本	営業用貨物 車両	1,050	4年	236,245	571,350

- 6 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	レンタル 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Daiohs U.S.A., Inc. (カリフォル ニア州他) 他1社	本社及び 各営業所	米国	統轄業務事 務所及び営 業所	225,115	713,463	942,233	12,145 (6,972.74)	3,652,649	5,545,607	855 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
4 帳簿価額には建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,640,000
計	38,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,439,142	13,439,142	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	13,439,142	13,439,142	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日 (注)	12,200	13,439,142	2,338	1,051,135	2,337	1,119,484

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	17	20	55	61	3	5,932	6,088	-
所有株式数 （単元）	0	6,767	1,494	62,502	2,793	5	60,811	134,372	1,942
所有株式数の 割合（％）	0.00	5.04	1.11	46.51	2.08	0.00	45.26	100.0	-

(注) 1 自己株式41株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ダイオーエンタープライズ	東京都品川区上大崎四丁目1番1号	5,596	41.64
大久保 真一	東京都品川区	1,601	11.92
大久保 洋	横浜市保土ヶ谷区	400	2.98
公益財団法人ダイオーズ記念財団	東京都港区浜松町二丁目4番1号	400	2.98
大久保 洋子	東京都品川区	394	2.93
大久保 潤	川崎市中原区	268	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	189	1.41
ダイオーズ従業員持株会	東京都港区浜松町二丁目4番1号	185	1.38
大久保 真	横浜市中区	168	1.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	131	0.98
計	-	9,335	69.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 20,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,416,500	134,165	同上
単元未満株式	普通株式 1,942	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,439,142	-	-
総株主の議決権	-	134,165	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（相互保有株式） 株式会社カバーオー ルジャパン	東京都港区浜松町 二丁目4番1号	20,700	-	20,700	0.15
計	-	20,700	-	20,700	0.15

（注）上記のほか、単元未満株式数として自己株式41株を所有しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	43	49,923

（注）当期間における取得自己株式には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 （-）	-	-	-	-
保有自己株式数	41	-	84	-

（注）当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の1つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下のとおり安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55％）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30％に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融資など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当については、2020年5月15日開催の取締役会において2020年3月31日を基準日として、1株当たり20円（普通配当15円 特別配当3円 記念配当2円）の配当を行うことを決議いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2020年5月15日 取締役会決議	268	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと捉えて、積極的に取り組んでおります。当社の企業理念では「Daiohsの利潤は、お客さまの満足から生まれるもので、それをさらにお客さまのために、社会のために、そして、私たちのために生かします。」と定め、株主を始めとしたステークホルダーから信頼を得ることによって、利潤が生まれるということを基本理念としています。従業員やパートナーを大切にすることによって、お客さまへの最適なサービスを生み、お客さまの満足度の向上が業績向上をもたらし、業績の向上が株価の上昇や配当などの形で株主の皆さまに還元されるサイクルを生み出したいと考えています。そのためには、社内の管理体制としてコーポレート・ガバナンスを強化することが重要であり、この充実に向けた施策を講じてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(ア)会社の機関の内容

当社グループの経営上の重要な意思決定については取締役会（毎月1回開催）、取締役会付議事項の基礎となる全般的業務執行方針、計画及び重要な業務の実施に関する協議については取締役および常勤監査役を構成員とする本部長会議（毎月1回開催）、ならびに取締役の業務執行の監視については監査役会（毎月1回開催）によって行われております。

取締役の任期を2004年6月の定時株主総会より1年に変更し、株主の皆様は毎年信任を仰ぐとともに、監査役及び監査役会については「取締役の業務執行の監視機能」と位置づけて、社外から有識者を招聘し、公正かつ厳正な観点から管理・監督を行う体制を敷いております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 大久保真一

構成員：取締役副社長 大久保洋 ・ 取締役 萩原守 ・ 取締役 佐藤雅敏（社外取締役）

取締役 西澤宏繁（社外取締役）

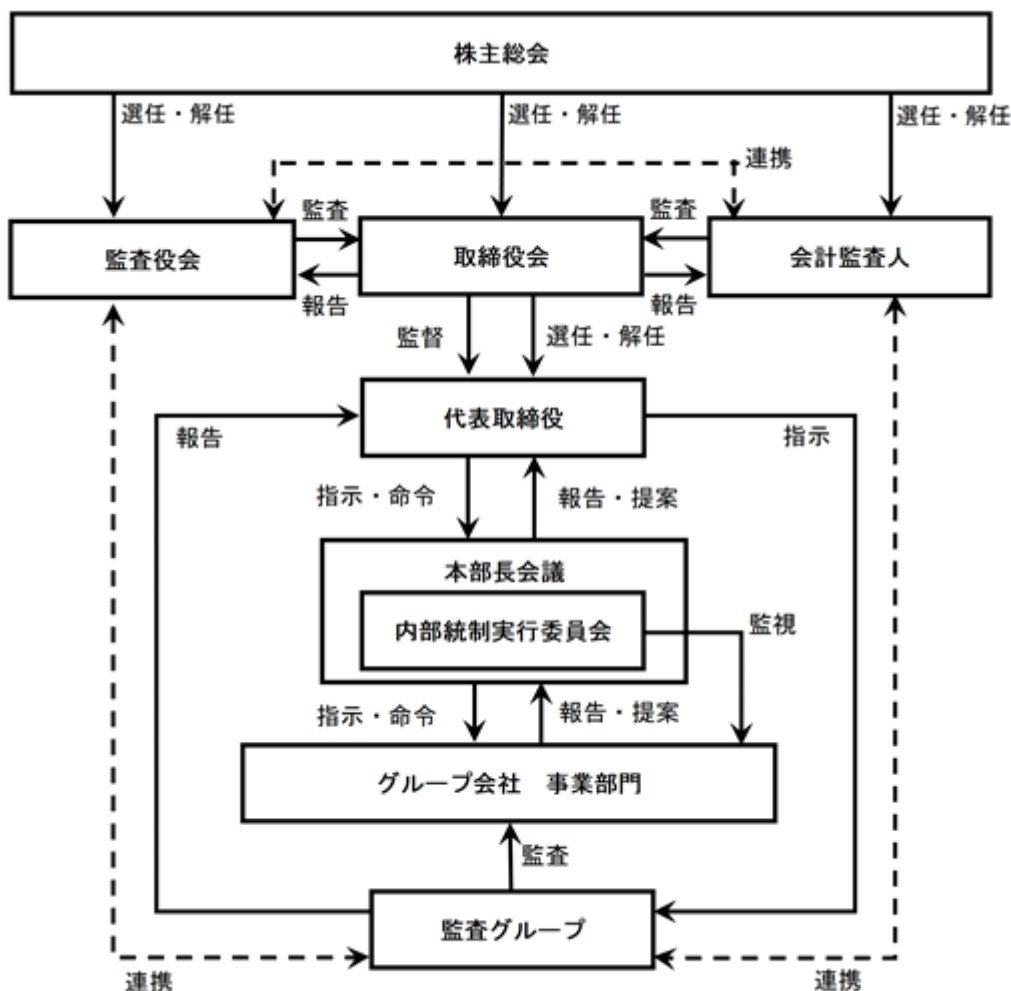
上記構成員の他、監査役は取締役会に出席することを要する旨を定めております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：常勤監査役 丹治勝秋

構成員：監査役 深山小兵衛（社外監査役） ・ 監査役 青嶋潤一（社外監査役）

(イ)会社の機関・内部統制の関係を図式化すると以下のとおりになります。



）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、当社ならびにグループ会社における重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、2004年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

）当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととしております。

）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役スタッフの人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。また、取締役は当該スタッフに対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意することとしております。

）監査役への報告に関する体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、当社グループではその役職員を対象とした内部通報制度である「クリーン・ライン制度」を整備しております。ここで通報された事項は常勤監査役へ報告されることとしております。

）前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の通報者及び通報内容は秘匿され、通報を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことは禁じられています。

）監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還、もしくは債務の弁済を請求するときは、当該請求に係る費用または債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとしております。

）その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士からは、必要に応じアドバイスを受けております。

ディスクロージャーにつきましても、迅速かつ充実した開示に努めております。

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、3名以上8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役全員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、監査役ともに100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、株主に対して機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定める旨を、また、それを株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	大久保 真 一	1941年 3月21日生	1963年 4月 ㈱読売広告社入社 1969年 6月 ㈲米屋おおくぼ設立と同時に入社 1976年 5月 ㈱ダイオー (現㈱ダイオース) 設立代 表取締役社長 (現任) 1999年 5月 ㈱ダイオースサービシーズ代表取締役 社長 2000年 1月 Daiohs U.S.A., Inc. C.E.O. Chairman (現任) 2005年 4月 ㈱ダイオースサービシーズ (現㈱ダイ オース ジャパン) 代表取締役会長 (現任)	(注) 4	1,601
取締役副社長	大久保 洋 (注) 1	1967年 2月 5日生	1989年 4月 ㈱リクルートインターナショナル入社 1991年 6月 当社入社 1996年 7月 当社カリフォルニア支社長 2000年 1月 Daiohs U.S.A., Inc. C.O.O. President (現任) 2000年 4月 当社経営企画室長 2000年 6月 当社取締役 2011年12月 ㈱ダイオースサービシーズ (現㈱ダイ オース ジャパン) 取締役 (現任) 2012年 3月 当社専務取締役 2019年 6月 当社取締役副社長 (現任)	(注) 4	400
取締役	萩 原 守	1956年 4月26日生	1980年 4月 当社入社 2005年 6月 当社取締役 (現任) 2006年 4月 当社取締役管理本部長 2006年 4月 ㈱ダイオースサービシーズ取締役 2007年 4月 ㈱ダイオースサービシーズ取締役開発 生産本部長 2010年 4月 ㈱ダイオースサービシーズ取締役東京 本部長 2011年 4月 ㈱ダイオースサービシーズ (現㈱ダイ オース ジャパン) 代表取締役社長 (現任) 2011年 6月 Daiohs U.S.A., Inc. 取締役 (現任)	(注) 4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐藤 雅 敏 (注) 2	1950年 1月25日生	1972年 4月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 1994年 4月 (株)さくら銀行目白支店長 2001年 4月 (株)三井住友銀行三田通法人営業第一部長 2004年 1月 (株)松屋フーズ立地開発部長 2005年 6月 同社取締役店舗開発企画部長 2007年 4月 同社取締役総務人事部長 2012年 6月 当社社外監査役 2013年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	1
取締役	西澤 宏 繁 (注) 2	1937年 5月28日生	1961年 4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1989年 6月 同行取締役 1992年 6月 同行常務取締役 1997年 6月 (株)東京都民銀行(現(株)きらぼし銀行)代表取締役頭取 2009年10月 企業再生支援機構代表取締役社長 2015年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	1
監査役 常勤	丹 治 勝 秋	1956年 8月 7日生	1981年 9月 当社入社 2006年10月 (株)ダイオースサービシーズ執行役員営業推進本部長 2009年10月 当社執行役員管理本部長 2014年 4月 (株)ダイオースサービシーズ執行役員開発生産本部長 2016年 5月 (株)ダイオースサービシーズ退職 2016年 6月 (株)ダイオースサービシーズ(現(株)ダイオース ジャパン)常勤監査役(現任) 2016年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	11
監査役	深 山 小兵衛 (注) 3	1941年 9月17日生	1972年 9月 公認会計士登録 1976年 6月 公認会計士深山小十郎事務所開設 1991年 1月 東光監査法人代表社員 2010年 6月 太平電業(株)社外監査役 2011年 7月 新栄税理士法人代表社員(現任) 2013年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	青 嶋 潤 一 (注) 3	1951年 1月19日生	1974年 4月 三井物産(株)入社 1995年 4月 同社経営企画部上級スタッフ 1999年10月 日本貿易振興機構出向 2002年10月 在シンガポールサンスター技研社長 2005年 9月 サンスター技研(株)経営企画スタッフ 2006年 4月 サンスター中国会長 2017年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					2,029

- (注) 1. 取締役大久保洋は、代表取締役社長大久保真一の長男であります。
2. 取締役の佐藤雅敏及び西澤宏繁は、社外取締役であります。
3. 監査役の深山小兵衛及び青嶋潤一は、社外監査役であります。
4. 2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
5. 2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
6. 2017年 6月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
7. (株)ダイオーズサービシーズは2016年 9月 1日付で(株)ダイオーズ ジャパンへ商号変更しております。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
松 岡 天 平	1947年 3月23日生	1969年 7月 (株)日本勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 1990年 6月 DKBインターナショナル副社長 1996年 3月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)中目黒支店支店長 1998年12月 (株)日宝販出向 2001年11月 (株)オーエルシー代表取締役社長 2004年 6月 (株)シーエルシー代表取締役社長 2005年 6月 (株)タカラパック代表取締役社長 2008年 6月 当社社外監査役 2008年 6月 (株)企画研究所監査役	1

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名です。また、当社の社外監査役は 2 名です。

当社株式の保有状況については、「役員一覧」に記載のとおりであります。また、社外取締役佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は当社との間に人的関係、重要な資本的関係、または取引関係その他の利害関係はありません。佐藤氏及び西澤氏は長年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくために、社外取締役として選任いたしました。また、佐藤氏及び西澤氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の 2 に規定する独立役員であります。

社外監査役深山小兵衛氏は当社との間に人的・資本的な取引関係はございません。深山氏は会社経営と企業会計に関する豊富な見識を有しており、適切な監査と有効な助言をいただけてと考えております。なお、深山氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任いたしました。また、深山氏は新栄税理法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

社外監査役青嶋潤一氏は当社との間に人的・資本的な取引関係はございません。青嶋氏は長年にわたる海外事業の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくために、社外監査役として選任いたしました。また、青嶋氏は株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の 2 に規定する独立役員であります。

また、監査役 3 名のうち 2 名を社外監査役とすることで、公正かつ厳正なる監査体制を敷いております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は当社の内部監査部門である監査グループと会計監査人である三優監査法人から監査内容についての説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役 1 名、社外監査役 2 名で構成されております。各監査役は監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員に対して説明を求めることとしております。なお、社外監査役である深山小兵衛氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	丹治 勝秋	全13回中13回
社外監査役	深山 小兵衛	全13回中13回
社外監査役	青嶋 潤一	全13回中13回

内部監査の状況

当社の内部監査部門としては監査グループが設置されており、2 名（提出日現在）で構成されております。監査グループは各部門において、書面監査及び実地監査による内部監査を行っており、監査結果及び改善を必要と認めた事項に対する対策等を社長へ報告するものとしております。

監査グループ、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部統制部門は監査グループ及び監査役の監査による改善指摘を元に、適時に適切な改善の検討及び実施導入を行う体制としております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

8 年間

c. 業務を執行した公認会計士

齋藤 浩史

畑村 国明

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務にかかる補助者の人数は2020年 3 月期で計12名であり、その構成は公認会計士 5 名、その他 7 名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定の決定をするにあたり、品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクに関する判断基準をもとに検討することとしております。

また、当社では、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人である三優監査法人に対して、上記の判断基準に照らし問題が無い旨の評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	29	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（BDO）に属する組織に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、当社監査役会の審議を受けた後に決定しております。なお、当社と監査法人の間において、監査公認会計士等の独立性の保持を確認した契約を締結しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、監査法人である三優監査法人の監査業務内容及び報酬が当社の基準に照らして問題無い旨の評価結果に基づき、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意をしております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりませんが、役員報酬等の限度額は株主総会において決議し、各取締役の報酬等は取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2019年6月20日開催の取締役会にて代表取締役社長大久保真一への一任を決議しております。また、各監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は年額180百万円以内であり、1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬などの種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (注) 1	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	113,354	113,354	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	-	1
社外役員	12,000	12,000	-	-	4

（注）1 基本報酬には、当社役員に対して当社及び連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載しております。

- 1992年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額1億80百万円でありま
す。取締役の報酬等は、この報酬限度額の範囲で取締役会の決議により決定します。
- 1997年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円であります。
監査役の報酬等は、この報酬限度額の範囲で監査役会の決議により決定します。
- 当事業年度の役員報酬等の決定にあたっては、取締役会および監査役会は会社の営業成績を踏まえ、
業界あるいは同規模の他企業の水準と従業員の給与との均衡を勘案の上、協議を行いました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的の投資株式とし、これ以外を政策保有株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	10,457	3	13,783

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	525	-	4,877

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,337,785	2,579,206
売掛金	3,596,714	3,367,070
リース投資資産	297,151	276,046
商品及び製品	1,490,718	1,951,069
仕掛品	4,126	4,446
原材料及び貯蔵品	162,544	207,201
その他	966,852	899,737
貸倒引当金	31,997	25,856
流動資産合計	9,823,895	9,258,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,669,225	2,002,875
減価償却累計額	1,123,452	1,129,343
建物及び構築物（純額）	545,773	873,532
機械装置及び運搬具	2,503,027	2,984,440
減価償却累計額	1,778,893	1,990,716
機械装置及び運搬具（純額）	724,134	993,723
工具、器具及び備品	8,265,140	9,713,069
減価償却累計額	5,058,112	5,913,281
工具、器具及び備品（純額）	3,207,028	3,799,787
レンタル資産	4,135,006	4,843,338
減価償却累計額	2,534,516	2,988,350
レンタル資産（純額）	1,600,490	1,854,988
リース資産	49,896	49,896
減価償却累計額	1,663	6,652
リース資産（純額）	48,233	43,243
土地	820,531	974,963
建設仮勘定	118,153	242,203
有形固定資産合計	7,064,345	8,782,442
無形固定資産		
のれん	27,518	17,149
顧客関連資産	4,148,735	3,920,078
その他	151,193	174,668
無形固定資産合計	4,327,447	4,111,897
投資その他の資産		
投資有価証券	1 477,481	1 581,323
繰延税金資産	74,283	89,184
その他	330,676	364,313
投資損失引当金	19,391	19,391
投資その他の資産合計	863,050	1,015,430
固定資産合計	12,254,843	13,909,770
資産合計	22,078,738	23,168,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	753,172	612,984
短期借入金	3 1,548,583	3 3,101,346
1年内返済予定の長期借入金	1,021,292	816,043
未払法人税等	244,734	205,955
未払費用	522,177	573,995
賞与引当金	267,946	325,170
その他	1,028,789	837,822
流動負債合計	5,386,696	6,473,318
固定負債		
長期借入金	2,497,089	1,632,450
繰延税金負債	115,297	193,642
資産除去債務	31,689	37,609
その他	444,808	615,389
固定負債合計	3,088,885	2,479,091
負債合計	8,475,581	8,952,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金	1,129,434	1,129,434
利益剰余金	11,149,259	11,913,139
自己株式	48	12,444
株主資本合計	13,329,781	14,081,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,799	3,351
為替換算調整勘定	267,576	131,667
その他の包括利益累計額合計	273,375	135,018
純資産合計	13,603,156	14,216,282
負債純資産合計	22,078,738	23,168,692

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	33,354,377	36,336,638
売上原価	¹ 14,369,925	¹ 15,477,931
売上総利益	18,984,452	20,858,707
販売費及び一般管理費		
給与手当	6,782,409	7,638,780
福利厚生費	747,406	823,148
貸倒引当金繰入額	31,324	21,064
賞与引当金繰入額	257,181	312,220
減価償却費	2,203,246	2,554,876
のれん償却額	30,438	10,362
その他	7,299,315	7,983,290
販売費及び一般管理費合計	17,351,320	19,343,744
営業利益	1,633,131	1,514,962
営業外収益		
受取利息	940	709
受取配当金	100,812	810
仕入割引	19,153	14,616
持分法による投資利益	5,147	51,325
為替差益	19,029	-
受取保険金	11,051	25,895
債務勘定整理益	12,341	14,556
その他	19,456	17,927
営業外収益合計	187,932	125,843
営業外費用		
支払利息	117,896	158,641
為替差損	-	278
その他	2,643	928
営業外費用合計	120,539	159,848
経常利益	1,700,524	1,480,957
特別利益		
固定資産売却益	² 2,688	² 3,044
事業分離における移転利益	16,666	-
関係会社株式売却益	-	7,743
特別利益合計	19,354	10,787
特別損失		
固定資産売却損	³ 1,281	³ 804
固定資産除却損	⁴ 1,149	⁴ 14,698
関係会社株式評価損	30,007	-
特別損失合計	32,437	15,502
税金等調整前当期純利益	1,687,441	1,476,242
法人税、住民税及び事業税	456,824	396,351
法人税等調整額	124,515	66,666
法人税等合計	581,339	463,018
当期純利益	1,106,101	1,013,224
親会社株主に帰属する当期純利益	1,106,101	1,013,224

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,106,101	1,013,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	411	2,448
為替換算調整勘定	269,585	137,730
持分法適用会社に対する持分相当額	1,968	1,820
その他の包括利益合計	1, 2 267,205	1, 2 138,357
包括利益	1,373,306	874,866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,373,306	874,866
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,051,135	1,129,434	10,311,939	46	12,492,463
当期変動額					
剰余金の配当			268,782		268,782
親会社株主に帰属する当期純利益			1,106,101		1,106,101
自己株式の取得				1	1
持分法の適用範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	837,319	1	837,318
当期末残高	1,051,135	1,129,434	11,149,259	48	13,329,781

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,210	40	6,170	12,498,633
当期変動額				
剰余金の配当				268,782
親会社株主に帰属する当期純利益				1,106,101
自己株式の取得				1
持分法の適用範囲の変動				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	411	267,616	267,205	267,205
当期変動額合計	411	267,616	267,205	1,104,523
当期末残高	5,799	267,576	273,375	13,603,156

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,051,135	1,129,434	11,149,259	48	13,329,781
当期変動額					
剰余金の配当			282,221		282,221
親会社株主に帰属する当期純利益			1,013,224		1,013,224
自己株式の取得					-
持分法の適用範囲の変動			32,876	12,396	20,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	763,880	12,396	751,483
当期末残高	1,051,135	1,129,434	11,913,139	12,444	14,081,264

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,799	267,576	273,375	13,603,156
当期変動額				
剰余金の配当				282,221
親会社株主に帰属する当期純利益				1,013,224
自己株式の取得				-
持分法の適用範囲の変動				20,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,448	135,909	138,357	138,357
当期変動額合計	2,448	135,909	138,357	613,125
当期末残高	3,351	131,667	135,018	14,216,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,687,441	1,476,242
減価償却費	2,654,133	3,091,215
のれん償却額	30,438	10,362
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,992	5,880
賞与引当金の増減額（ は減少）	16,550	57,223
受取利息及び受取配当金	103,065	2,835
支払利息	117,896	158,641
為替差損益（ は益）	17,822	72
持分法による投資損益（ は益）	5,147	51,325
固定資産売却損益（ は益）	1,406	2,240
固定資産除却損	1,149	14,698
関係会社株式売却損益（ は益）	-	7,743
関係会社株式評価損	30,007	-
売上債権の増減額（ は増加）	495,963	241,929
たな卸資産の増減額（ は増加）	145,923	488,312
リース投資資産の増減額（ は増加）	21,239	21,105
仕入債務の増減額（ は減少）	47,198	134,527
未払費用の増減額（ は減少）	42,934	60,777
未払消費税等の増減額（ は減少）	26,485	45,001
その他	60,364	199,074
小計	3,920,531	4,593,477
利息及び配当金の受取額	103,065	2,835
利息の支払額	119,103	161,650
法人税等の支払額	381,548	461,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,522,944	3,973,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
譲渡性預金の純増減額（ は増加）	-	56,649
有形固定資産の取得による支出	2,766,229	3,941,401
有形固定資産の売却による収入	13,243	7,789
無形固定資産の取得による支出	62,793	73,507
関係会社株式の売却による収入	-	7,743
関係会社株式の取得による支出	282,114	28,233
事業譲受による支出	2 1,846,690	2 988,204
事業譲渡による収入	64,340	20,038
その他	65,875	14,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,946,120	5,066,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	630,933	1,581,950
長期借入れによる収入	1,660,350	-
長期借入金の返済による支出	681,850	1,003,901
リース債務の返済による支出	1,663	4,989
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	268,844	282,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,338,923	290,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,420	12,734
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	55,831	815,227
現金及び現金同等物の期首残高	3,393,616	3,337,785
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,337,785	1 2,522,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社名

株式会社ダイオーズ ジャパン

Daiohs U.S.A., Inc.

なお、Blue Tiger Coffee Inc. については、当社の連結子会社である Daiohs U.S.A., Inc. を存続会社、Blue Tiger Coffee Inc. を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2019年4月1日付で吸収合併いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、Blue Tiger Coffee Inc. を連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

台湾德歐仕股份有限公司

德欧仕咖啡商貿(上海)有限公司

德欧仕咖啡商貿(北京)有限公司

Daiohs Hong Kong Limited

Daiohs Korea Co.,Ltd.

德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

Ebony Northwest Coffee Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 8社

非連結子会社 7社

台湾德歐仕股份有限公司

德欧仕咖啡商貿(上海)有限公司

德欧仕咖啡商貿(北京)有限公司

Daiohs Hong Kong Limited

Daiohs Korea Co.,Ltd.

德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

Ebony Northwest Coffee Ltd.

関連会社 1社

株式会社カパーオールジャパン

なお、当連結会計年度より、株式会社カパーオールジャパンは重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社(株式会社ダイオーズ四国他5社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として、総平均法により算定）

b) 時価のないもの

総平均法による原価法

たな卸資産

a) 国内連結子会社

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

b) 在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

a) 当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、及び国内連結子会社のレンタル資産については、定額法によっております。

耐用年数は、建物が主に31年又は38年、工具、器具及び備品が主に5～10年、レンタル資産が3年又は5年であります。

b) 在外連結子会社

定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として10年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間（10年）を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結子会社は、以下の債権分類により、回収不能見込額を計上しております。

a) 一般債権

貸倒実績率によっております。

b) 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、合理的に見積もった期間（５～１０年）で均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39条 2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産等の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた30,507千円は、「受取保険金」11,051千円、「その他」19,456千円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあります。外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、日本部門においては2020年12月、米国部門においては2021年3月頃に売上高が概ね回復するなどの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	462,339千円	569,574千円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	40,000千円	80,767千円

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
-	Ebony Northwest Coffee Ltd.	120,279千円

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	5,539,600千円	5,997,350千円
借入実行残高	1,548,583	3,101,346
差引額	3,991,017	2,896,004

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,841千円	2,829千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,533千円	3,020千円
工具、器具及び備品	154	23
計	2,688	3,044

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,281千円	804千円
計	1,281	804

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	446千円	13,794千円
機械装置及び運搬具	266	653
工具、器具及び備品	9	249
ソフトウェア	426	-
計	1,149	14,698

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	592千円	3,528千円
組替調整額	-	-
計	592	3,528
為替換算調整勘定：		
当期発生額	269,585	137,730
組替調整額	-	-
計	269,585	137,730
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,968	1,820
組替調整額	-	-
計	1,968	1,820
税効果調整前合計	267,023	139,437
税効果額	181	1,080
その他の包括利益合計	267,205	138,357

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	592千円	3,528千円
税効果額	181	1,080
税効果調整後	411	2,448
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	269,585	137,730
税効果額	-	-
税効果調整後	269,585	137,730
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	1,968	1,820
税効果額	-	-
税効果調整後	1,968	1,820
その他の包括利益合計		
税効果調整前	267,023	139,437
税効果額	181	1,080
税効果調整後	267,205	138,357

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,439,142	-	-	13,439,142

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	40	1	-	41

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	268,782	20円	2018年3月31日	2018年6月20日

(注) 1株当たり配当額20円には、特別配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	282,221	利益剰余金	21円	2019年3月31日	2019年6月21日

(注) 1株当たり配当額21円には、特別配当6円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	13,439,142	-	-	13,439,142

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	41	10,350	-	10,391

（注）普通株式の自己株式の増加10,350株は、当社株式を保有する会社を持分法適用会社にしたことによるものであります。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年 5 月15日 取締役会	普通株式	282,221	21円	2019年 3 月31日	2019年 6 月21日

（注）1株当たり配当額21円には、特別配当 6 円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年 5 月15日 取締役会	普通株式	268,782	利益剰余金	20円	2020年 3 月31日	2020年 6 月24日

（注）1株当たり配当額20円には、特別配当 3 円、記念配当 2 円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,337,785千円	2,579,206千円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預金	-	56,649
現金及び現金同等物	3,337,785	2,522,557

2 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産	194,834千円	172,125千円
固定資産	1,631,267	812,587
のれん	20,588	3,491
資産合計	1,846,690	988,204
負債	-	-
事業譲受価額	1,846,690	988,204
現金及び現金同等物	-	-
差引：事業譲受による支出	1,846,690	988,204

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

トータルサービス事業における国内物流拠点(「建物及び構築物」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	594,440	595,476
1年超	1,635,776	1,666,899
合計	2,230,217	2,262,376

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	404,681	384,308
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	107,529	108,261
リース投資資産	297,151	276,046

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	159,358	114,341	75,341	41,339	14,300

(単位: 千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)				
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース投資資産	149,025	110,025	71,073	39,514	14,668

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金の運用は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定しております。デリバティブ取引は、全く行なっておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,337,785	3,337,785	-
(2) 売掛金	3,596,714		
貸倒引当金(1)	31,997		
売掛金(純額)	3,564,716	3,564,716	-
(3) リース投資資産	297,151	295,122	2,029
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	15,142	15,142	-
資産計	7,214,796	7,212,767	2,029
(1) 買掛金	753,172	753,172	-
(2) 短期借入金	1,548,583	1,548,583	-
(3) 未払法人税等	244,734	244,734	-
(4) 未払費用	522,177	522,177	-
(5) 長期借入金(2)	3,518,382	3,479,817	38,565
負債計	6,587,050	6,548,485	38,565

(1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,579,206	2,579,206	-
(2) 売掛金	3,367,070		
貸倒引当金(1)	25,856		
売掛金(純額)	3,341,214	3,341,214	-
(3) リース投資資産	276,046	272,477	3,569
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	11,748	11,748	-
資産計	6,208,216	6,204,646	3,569
(1) 買掛金	612,984	612,984	-
(2) 短期借入金	3,101,346	3,101,346	-
(3) 未払法人税等	205,955	205,955	-
(4) 未払費用	573,995	573,995	-
(5) 長期借入金(2)	2,448,493	2,526,598	78,104
負債計	6,942,775	7,020,879	78,104

(1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、新規に同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	462,339	569,574

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。なお、投資有価証券(非上場株式)に対して、投資損失引当金19,391千円(前連結会計年度 19,391千円)を計上しております。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	3,337,785	-	-	-
売掛金	3,596,714	-	-	-
リース投資資産	107,011	190,140	-	-
合計	7,041,511	190,140	-	-

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,579,206	-	-	-
売掛金	3,367,070	-	-	-
リース投資資産	98,367	177,678	-	-
合計	6,044,645	177,678	-	-

４．借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
短期借入金	1,548,583	-	-	-
長期借入金	1,021,292	2,497,089	-	-
合計	2,569,875	2,497,089	-	-

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
短期借入金	3,101,346	-	-	-
長期借入金	816,043	1,632,450	-	-
合計	3,917,389	1,632,450	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,142	6,783	8,359
	小計	15,142	6,783	8,359
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		15,142	6,783	8,359

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,457	5,579	4,877
	小計	10,457	5,579	4,877
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,291	1,337	46
	小計	1,291	1,337	46
合計		11,748	6,917	4,830

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において売却しておりませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において売却しておりませんので記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において、有価証券について 30,007千円(関連会社株式 30,007千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において減損処理を行っておりませんので記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)において当社グループには退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)において当社グループには退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払費用	129,592千円	161,949千円
未払事業税	17,388	17,301
貸倒引当金	9,313	7,479
賞与引当金	82,052	99,578
たな卸資産評価損	27,655	20,096
減価償却超過額	248,177	170,131
投資損失引当金	5,938	5,938
税務上の繰越欠損金	90,083	334,006
資産除去債務	12,537	12,589
その他	91,398	71,736
繰延税金資産小計	714,137	900,807
評価性引当額	51,448	60,498
繰延税金資産合計	662,688	840,309
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,559	1,479
資産除去債務に対応する費用	3,135	5,200
在外子会社の留保利益	76,600	78,311
在外子会社における減価償却不足額	621,406	859,776
繰延税金負債合計	703,701	944,767
差引：繰延税金資産又は負債 () の純額	41,013	104,457

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法的実効税率と税効果会計 適用後の法人税率等の負担率 との間の差異が法定実効税率 の100分の5以下であるため 注記を省略しております。
評価性引当額の増減	0.9	
住民税均等割	0.6	
在外子会社に係る税率差異	2.4	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス、工場及び営業所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～50年と見積り、割引率は0.000%～2.266%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	37,626千円	40,941千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,278	10,952
時の経過による調整額	544	380
資産除去債務の履行による減少額	508	11,164
期末残高	40,941	41,109

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主としてオフィス向けのトータルサービス事業を営んでおり、国内においては㈱ダイオースジャパンが、米国においてはDaiohs U.S.A., Inc.がそれぞれ担当しています。

当社の報告セグメントは各社の事業拠点を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」(㈱ダイオース ジャパン)、「米国」(Daiohs U.S.A., Inc. 及びBlue Tiger Coffee Inc.)の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結 財務諸表計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,314,663	20,033,049	33,347,713	6,664	33,354,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,163	-	9,163	9,163	-
計	13,323,827	20,033,049	33,356,877	2,499	33,354,377
セグメント利益	1,159,777	597,309	1,757,087	123,956	1,633,131
セグメント資産	7,092,886	13,375,772	20,468,658	1,610,080	22,078,738
その他の項目					
減価償却費	508,941	2,140,559	2,649,501	4,632	2,654,133
のれんの償却額	10,043	20,395	30,438	-	30,438
持分法適用会社への投資額	-	-	-	349,777	349,777
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	816,815	3,647,079	4,463,894	55,214	4,519,109

(注)1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高

(単位：千円)

非連結子会社からの経営指導料等	6,664
連結消去	9,163
合計	2,499

セグメント利益 (単位：千円)

全社費用（注）	478,159
連結消去	354,203
合計	123,956

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

全社資産（注）	4,161,077
連結消去	2,550,996
合計	1,610,080

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

減価償却費 (単位：千円)

全社	4,632
合計	4,632

持分法適用会社への投資額 (単位：千円)

全社	377,758
連結消去	27,980
合計	349,777

有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位：千円)

全社	55,214
合計	55,214

- 2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注 1)	連結 財務諸表計上額 (注 2)
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,608,650	21,722,459	36,331,110	5,528	36,336,638
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	10,771	-	10,771	10,771	-
計	14,619,421	21,722,459	36,341,881	5,243	36,336,638
セグメント利益	1,265,757	394,761	1,660,519	145,556	1,514,962
セグメント資産	8,034,503	13,848,893	21,883,396	1,285,295	23,168,692
その他の項目					
減価償却費	609,748	2,470,383	3,080,132	11,083	3,091,215
のれんの償却額	10,043	319	10,362	-	10,362
持分法適用会社への投資額	-	-	-	487,003	487,003
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,439,046	3,323,708	4,762,754	118,196	4,880,950

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

売上高 (単位：千円)

非連結子会社からの経営指導料等	5,528
連結消去	10,771
合計	5,243

セグメント利益 (単位：千円)

全社費用(注)	519,602
連結消去	374,045
合計	145,556

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の営業費用であります。

セグメント資産 (単位：千円)

全社資産(注)	3,734,330
連結消去	2,449,034
合計	1,285,295

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは当社での現金及び預金、管理部門に係る資産であります。

減価償却費 (単位：千円)

全社	11,083
合計	11,083

持分法適用会社への投資額

(単位：千円)

全社	164,277
連結消去	322,725
合計	487,003

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：千円)

全社	118,196
合計	118,196

2 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
13,257,260	20,033,049	64,068	33,354,377

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
2,209,728	4,854,617	7,064,345

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
14,544,501	21,722,459	69,677	36,336,638

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
3,236,835	5,545,607	8,782,442

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	合計
当期末残高	27,193	325	27,518

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	日本	米国	合計
当期末残高	17,149	-	17,149

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiohs Korea Co.,Ltd.	Gangnam-gu, Seoul	1,000 (百万ウォン)	オフィスサービス	所有 直接100%	当社商品の販売及びサービスの提供	資金の回収 (注) 1	-	その他 (固定資産) (注) 2	70,000
							利息の受取	1,312	その他 (流動資産)	323

（注）1 . 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

- 2 . Daiohs Korea Co.,Ltd. に対するその他（固定資産）は長期貸付金であり、連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から26,035千円を控除した額を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Daiohs Korea Co.,Ltd.	Gangnam-gu, Seoul	1,000 (百万ウォン)	オフィスサービス	所有 直接100%	当社商品の販売及びサービスの提供	資金の回収 (注) 1	-	その他 (固定資産) (注) 2	70,000
							利息の受取	1,315	その他 (流動資産)	326

（注）1 . 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

- 2 . Daiohs Korea Co.,Ltd. に対するその他（固定資産）は長期貸付金であり、連結財務諸表上は持分法の適用により上記金額から27,179千円を控除した額を計上しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,012円21銭	1,058円65銭
1 株当たり当期純利益金額	82円30銭	75円45銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	13,603,156	14,216,282
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	13,603,156	14,216,282
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	13,439	13,428

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,106,101	1,013,224
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,106,101	1,013,224
期中平均株式数 (千株)	13,439	13,428

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,548,583	3,101,346	1.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,021,292	816,043	3.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,388	5,488	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,497,089	1,632,450	3.24	2021年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,703	42,079	-	2021年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,119,058	5,597,407	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	761,810	544,150	326,490	-
リース債務	5,488	5,488	5,488	5,488

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	8,941,257	17,923,933	27,383,526	36,336,638
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	351,282	729,100	1,237,833	1,476,242
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	237,041	497,728	836,281	1,013,224
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.65	37.06	62.28	75.45
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.65	19.41	25.21	13.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,219,582	762,924
前払費用	44,771	4,775
関係会社未収入金	345,163	322,419
関係会社経費立替金	80,776	78,237
関係会社短期貸付金	32,548	-
その他	2,997	11,436
流動資産合計	1,725,839	1,179,793
固定資産		
有形固定資産		
建物	250,086	383,144
構築物	31,006	33,672
工具、器具及び備品	2,097	2,206
土地	808,145	962,818
建設仮勘定	57,551	161,226
有形固定資産合計	1,148,887	1,543,067
無形固定資産		
ソフトウェア	12,414	12,048
水道施設利用権	244	1,253
無形固定資産合計	12,658	13,301
投資その他の資産		
投資有価証券	13,783	10,457
関係会社株式	2,281,658	2,297,253
関係会社長期貸付金	70,000	70,000
繰延税金資産	5,544	6,512
敷金及び保証金	29,446	29,446
その他	-	-
貸倒引当金	26,302	26,302
投資損失引当金	19,391	19,391
投資その他の資産合計	2,354,738	2,367,975
固定資産合計	3,516,284	3,924,344
資産合計	5,242,124	5,104,138

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 100,000	3 100,000
未払金	1 100,240	1 24,925
未払費用	18,487	19,647
未払法人税等	142,409	101,524
未払消費税等	4,029	-
預り金	3,460	3,769
賞与引当金	18,962	18,726
資産除去債務	-	3,499
その他	192	174
流動負債合計	387,781	272,268
固定負債		
資産除去債務	3,427	-
固定負債合計	3,427	-
負債合計	391,208	272,268
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,051,135	1,051,135
資本剰余金		
資本準備金	1,119,484	1,119,484
その他資本剰余金	9,950	9,950
資本剰余金合計	1,129,434	1,129,434
利益剰余金		
利益準備金	101,879	101,879
その他利益剰余金		
別途積立金	1,470,000	1,470,000
繰越利益剰余金	1,092,822	1,076,084
利益剰余金合計	2,664,702	2,647,964
自己株式	48	48
株主資本合計	4,845,224	4,828,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,691	3,383
評価・換算差額等合計	5,691	3,383
純資産合計	4,850,915	4,831,869
負債純資産合計	5,242,124	5,104,138

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1 709,344	1 718,692
営業費用	1, 2 478,159	1, 2 519,602
営業利益	231,184	199,089
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	1 100,796	1 18,842
業務受託料	2,111	1,376
為替差益	18,926	-
その他	2,340	2,904
営業外収益合計	124,187	23,134
営業外費用		
支払利息	438	448
為替差損	-	88
営業外費用合計	438	537
経常利益	354,933	221,687
特別利益		
関係会社株式売却益	-	5,105
特別利益合計	-	5,105
特別損失		
固定資産除却損	-	1,174
関係会社株式評価損	30,007	-
特別損失合計	30,007	1,174
税引前当期純利益	324,925	225,618
法人税、住民税及び事業税	18,258	39,914
法人税等調整額	371	50
法人税等合計	18,630	39,864
当期純利益	343,555	265,482

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,018,048	2,589,928
当期変動額								
剰余金の配当							268,782	268,782
当期純利益							343,555	343,555
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	74,773	74,773
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,092,822	2,664,702

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	46	4,770,451	5,915	5,915	4,776,367
当期変動額					
剰余金の配当		268,782			268,782
当期純利益		343,555			343,555
自己株式の取得	1	1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			224	224	224
当期変動額合計	1	74,772	224	224	74,548
当期末残高	48	4,845,224	5,691	5,691	4,850,915

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,092,822	2,664,702
当期変動額								
剰余金の配当							282,221	282,221
当期純利益							265,482	265,482
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	16,738	16,738
当期末残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,076,084	2,647,964

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	48	4,845,224	5,691	5,691	4,850,915
当期変動額					
剰余金の配当		282,221			282,221
当期純利益		265,482			265,482
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,307	2,307	2,307
当期変動額合計	-	16,738	2,307	2,307	19,045
当期末残高	48	4,828,486	3,383	3,383	4,831,869

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が31年又は38年、工具、器具及び備品が10年であります。

(2)無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2)貸倒引当金

関係会社に対する貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。

(3)投資損失引当金

関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度

当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債務	856千円	948千円

2 偶発債務

関係会社の銀行借入に対する保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
Daiohs U.S.A., Inc.	4,816,966千円	Daiohs U.S.A., Inc.	5,299,839千円
株式会社ダイオーズ ジャパン	150,000	株式会社ダイオーズ ジャパン	150,000
		Ebony Northwest Coffee Ltd.	120,279

- 3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	500,000	500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	709,344千円	718,692千円
営業費用	9,163	8,271
営業取引以外の取引高	100,501	18,317

- 2 当社は持株会社のため販売費に属する費用はありません。すべて一般管理費であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
役員報酬	93,603千円	97,668千円
給与手当	101,577	113,102
賞与引当金繰入額	18,962	18,726
減価償却費	25,126	34,594
支払手数料	75,641	76,462

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,186,676千円、関連会社株式110,576千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,171,081千円、関連会社株式110,576千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	5,806千円	5,734千円
未払事業税	1,877	1,818
関係会社株式評価損	66,158	58,009
投資損失引当金	5,938	5,938
貸倒引当金	8,054	8,054
資産除去債務	1,049	1,071
税務上の繰越欠損金	34,248	43,795
その他	1,635	1,168
繰延税金資産小計	124,769	125,591
評価性引当額	116,685	117,585
繰延税金資産合計	8,084	8,005
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,511	1,493
資産除去債務に対応する費用	28	-
繰延税金負債合計	2,540	1,493
差引：繰延税金資産の純額	5,544	6,512

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.4	48.6
住民税均等割	0.3	0.4
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.7	17.7

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	250,086	153,506	1,170	19,278	383,144	660,163
	構築物	31,006	7,311	3	4,642	33,672	63,516
	工具、器具及び備品	2,097	7,010	0	6,901	2,206	28,815
	土地	808,145	154,673	-	-	962,818	-
	建設仮勘定	57,551	288,797	185,122	-	161,226	-
	計	1,148,887	611,299	186,297	30,822	1,543,067	752,495
無形固定資産	商標権	-	-	-	-	-	17,103
	ソフトウェア	-	-	-	3,705	12,048	22,048
	水道施設利用権	-	-	-	66	1,253	355
	計	-	-	-	3,771	13,301	39,507

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 「建物」の当期増加額は、環境大阪工場の取得によるものです。
3. 「土地」及び「建設仮勘定」の当期増加額は、三ノ輪工場の取得によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	18,962	18,726	18,962	18,726
貸倒引当金	26,302	-	-	26,302
投資損失引当金	19,391	-	-	19,391

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－ － － － －
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりとする。 https://www.daiohs.com
株主に対する特典	2020年 9 月30日現在の株主に対し、当社製品を以下の基準により贈呈する。 贈呈基準 所有株式数1,000株以上の株主に対し、400杯分のコーヒー及び日本茶を贈呈する。 所有株式数300株以上1,000株未満の株主に対し、100杯分のコーヒーを贈呈する。

(注) 当会社は定款で単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができないと定めております。

- 1 . 会社法第189条の第 2 項各号に掲げる権利
- 2 . 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 . 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|-------------------------------|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及び
その添付書類並びに
確認書 | 事業年度 自 2018年4月1日
(第51期) 至 2019年3月31日 | 2019年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書及び
その添付書類 | 2019年6月21日関東財務局長に提出 | |
| (3) | 四半期報告書
及び確認書 | (第52期第1四半期 自2019年4月1日
至2019年6月30日)
(第52期第2四半期 自2019年7月1日
至2019年9月30日)
(第52期第3四半期 自2019年10月1日
至2019年12月31日) | 2019年8月14日
関東財務局長に提出。
2019年11月14日
関東財務局長に提出。
2020年2月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイオーズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイオーズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

株式会社ダイオーズ
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 浩史

指定社員
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイオーズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。